

図・書・紹・介

・当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。
 【貸出しのお約束】・1人5冊まで ・期限：2週間 ・利用時間：9時～17時
 ※時間外の返却はセンター入口横のポストをご利用ください。



『きのう何食べた?』
よしながふみ / 講談社

◆ゲイのカップルをとりまくヒューマンドラマコミック。弁護士先生が手順を説明しながら毎回料理をする料理本である一方、ゲイを理解しようとする親とのちょっとぎこちない関係や、主人公の少年時代の心の葛藤なども、丁寧に温かく描いていて、とても深い読み物です。



『さくらのとんねる』
風見しんご / 青志社

◆長女えみるさんを交通事故で突然失ったご家族のその後の10年間。「思い出すと悲しくなるからなんて言わずに、えみるのこと家族で一杯しゃべろう、とにかく吐き出そうと思った」悲しみ辛さをどう乗り越えていったか、家族愛いっぱいの内容です。



『ふたりのママから、きみたちへ』
東小雪 / 増原裕子

◆日本では、同性カップルは養子を迎えることができない、著者のカップルは話し合いを重ねてどのように「未来の子ども」を持てるのか。「家族のかたち」を模索していく。



図書コーナーをご利用ください

●男女共同参画に関する書籍のほか、話題を呼んだ一般書籍も多く取り揃えております (ex.「ブルマーの謎」山本雄二)。ぜひお立ち寄りください!

ひとりで悩まないで...
気軽に相談を...



女性専用電話相談です。
相談は無料で秘密は厳守します。

とらいあんぐるん相談室

電話 027-224-5210

●相談日と時間

	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
13:00～16:00	○	○	○	○	-	-

・年末年始(12/29～1/3)、祝日、月曜日は休み ・月曜日が祝日の場合、火曜日も休み

【相談内容】家庭の問題の他、女性の自立や能力の発揮、性差に関する悩みなど...

センターのご案内



●お車で越しの際は、県区内「県民駐車場」をご利用ください。(2時間まで無料)

- 開館時間：火～金 9:00～21:00
土・日・祝 9:00～17:00
- 休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)
12月29日～1月3日

〒371-0026 群馬県前橋市大手町1-13-12
 電話 027-224-2211 FAX 027-224-2214
 メール sankakuse@pref.gunma.lg.jp

●研修室の貸出しを行っています。

詳しくはホームページをご覧ください。



●大研修室《半日：3,600円》



●小研修室《半日：820円》



●中研修室《半日：1,640円》



●交流コーナー

●編集●後●記●

参画センターでは、1月末～2月に防災・減災に関する講座を開催します。関連資料を見ると、防災・減災の取組は、避難時の行動や避難所での性別・立場による困難の違いなど多岐にわたり、「公助」はもちろん、地域や近隣の人々が互いに協力し合う「共助」も重要だと感じます。幸いにも群馬県の地震被災は少ないですが、台風や火山噴火など被災原因は様々です。まずは「自助」として、日頃の備えから始めたいと思います。(欣)

とらいあんぐるん

ぐんま男女共同参画センター通信

2017年2月

No.44



群馬男女共同参画センター
 〒371-0026 群馬県前橋市大手町1-13-12
 TEL: 027-224-2211
 FAX: 027-224-2214
 メール: sankakuse@pref.gunma.lg.jp

～男女共同参画社会の実現を目指し活躍する人たち～

企画 インタビューコーナー 第19回

日本銀行 前橋支店長

かみやま かずしげ
 神山一成さんに聞く



せて連続で10日間休みました。支店長での取得事例がないことや、赴任したばかりという心配もありましたが、周囲の薦めと協力で取得に踏み切りました。休業期間中の業務について、必要な報告は自宅でも受け、パソ

■「子育て奮闘中」

妻が今年1月に長男・次男で合わせて2年9ヶ月の産休+育休明けで東京の職場に復帰しました。自宅は東京にあるため、普通に考えれば妻と子どもが東京に戻り私が単身赴任という選択もありましたが、妻と考えた結果、前橋に残り、妻が東京の職場に通うことに決めました。

■前橋に住んでみて

一昨年の5月に前橋に家族とともに赴任しました。「とんでもない所へ来てしまった！」が実は第一印象。車を持たずに来た私にとって公共交通機関(特にバス)が少ない前橋で移動するのはとても大変でした。ところが車が届いたとたん、その印象は180度変わりました。必要な場所やサービスが何でも手に届くところにあり、子どもを遊ばせる場所もたくさんある。明るくて開放的な市民気質溢れるこの土地は、私にとってとても暮らしやすい場所となりました。

コンでの作業も行いながら支障なく過ごすことができました。自分のやる気と職場の協力があれば、管理職という立場であっても連続休業を取得することが可能なのです。

■主体的に行動すること

育児休業の期間、当時1歳の長男に関する世話と家事の全てを私がやることになりました。それまでも、長男のおむつ交換やゴミ出し等、自分では育児や家事を行っていたつもりでしたが、それは妻に言われたことを「手伝っていた」に過ぎなかったのです。この育児休業を境に「手伝う」から「主体的に行動」する真のイクメン・神山一成が誕生しました。

ますます私が主体的に育児と家事を行わなければ! 神山一成、仕事に子育てに家事、現在進行形で奮闘中です。最後に子育て中のお父さんに一言。子どもはお父さんのことをよく見ています。お父さんが家事や育児を嫌々やっているのか、進んでやっているのか、ちゃんとわかってるんです。私と同じ立場のお父さんへ、自ら進んで主体的に子育てをしていきましょう!

■支店長として育休初取得

支店長として赴任した約3ヶ月後、次男の誕生に合わせて育児休業を取得しました。「配偶者の出産に伴う休暇(上限2日)」と、「短期間の育児休業の有給化(同5日)制度」、土日を組み合わせ

■イクボスとして

イクメンとして子育てを行う私は職場ではイクボスでもあります。部下の直面している状況を把握し、仕事と家庭の両立を考え、そのキャリアを応援しつつ組織の業績にも結果を出すことが私の役目です。これは育児だけではなく看護や介護にもあてはまります。仕事と家庭の調和、ワーク・ライフ・バランスの必要性が重視されるのです。

現在子育て奮闘中の

神山支店長の「子育て奮闘記」を直接聞いてみませんか? 詳しくは内面にある「お知らせ」をご覧ください。



日時■H29年2月26日(日)13:30～
 場所■ぐんま男女共同参画センター
 演題■「神山一成の子育て奮闘記～育休とった、子育て真っ最中～」

インタビューコーナーでは、「男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな立場で活躍している人」を紹介します。